

(案)

箕面市立病院経営強化プランの点検・評価 (令和 7 年度(2025 年度) 実績分)

箕面市は、令和 4 年(2022 年)3 月に総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を受け、令和 6 年(2024 年)3 月に「箕面市立病院経営強化プラン（第四次経営プラン）」を策定しました。

本プランの対象期間は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 4 年間であり、毎年、点検・評価・公表を行うこととしています。

なお、令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日から指定管理者制度を開始し、医療法人協和会による運営へ移行したため、指標等は令和 6 年度(2024 年度)までは市の直営による計画値、令和 7 年度(2025 年度)以降は医療法人協和会による計画値となっています。

この度、「医療機能や医療の質、連携の強化等に係る主な指標の数値目標」、「主な経営指標の数値目標」、「経常収支比率・修正医業収支比率の数値目標」及び「収支計画」について、令和 7 年度(2025 年度) 実績に係る点検・評価を行いましたので、以下にお示しします。

1. 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る主な指標の数値目標について

令和 7 年度(2025 年度)は、9 月から一部閉鎖していた病床を再開し、全許可病床で運営を行いました。また救急受入れ体制や地域の医療機関との連携強化に取り組み、救急応需率や紹介・逆紹介率は計画値を上回る結果となりました。

指標	単位	R7 計画	R7 実績	実績と計画の差異	
救急車応需率	%	70.0	84.3	14.3	達成
手術件数	件	4,000	3,580	△420	未達成
在宅復帰率	%	97.0	96.5	△0.5	未達成
紹介率	%	75.0	80.5	5.5	達成
逆紹介率	%	80.0	97.2	17.2	達成

2. 経営指標に係る数値、収支計画等

(1) 主な経営指標の数値目標について

急性期入院診療単価が向上し、病床稼働率とともに計画値を上回りましたが、回復期の入院診療単価および病床稼働率が計画値を下回り、1日平均外来患者数も未達成となりました。

また、材料費比率は計画値を達成したものの、人件費比率は未達成となりました。

指標	単位	R7 計画	R7 実績	実績と計画の差異	
入院診療単価(急性期)	円	72,000	80,190	8,190	達成
入院診療単価(回復期)	円	35,000	34,723	△277	未達成
外来診療単価	円	16,000	16,115	115	達成
病床稼働率(急性期)	%	67.4	74.8	7.4	達成
病床稼働率(回復期)	%	60.0	58.8	△1.2	未達成
1日平均外来患者数	人	650	600	△50	未達成
人件費比率	%	61.1	61.7	△0.6	未達成
材料費比率	%	26.2	23.3	2.9	達成

(2) 経常収支比率・修正医業収支比率の数値目標について

経営の健全性を示す経常収支比率、及び医業収益から一般会計負担金等を除いた修正医業収支比率は、ともに達成しました。

指標	単位	R7 計画	R7 実績	実績と計画の差異	
経常収支比率	%	92.5	97.9	5.4	達成
修正医業収支比率	%	88.6	94.1	5.5	達成

(3) 収支計画について

総収支は 444 百万円の赤字となりましたが、計画値から 222 百万円の改善（赤字幅の縮小）を達成しました。

〔総収支〕

(単位：百万円)

科目	R7 計画	R7 実績	実績と計画の差異
病院事業収益	8,190	8,812	622
入院収益	5,114	5,661	547
外来収益	2,517	2,345	▲ 172
その他医業収益	524	806	282
(医業収益小計)	8,155	8,812	657
(うち)一般会計負担金・補助金	345	345	0
医業外収益	35	0	▲ 35
病院事業費用	8,856	9,256	400
給与費	4,986	5,433	447
材料費	2,133	2,051	▲ 82
委託費	893	831	▲ 62
設備関係費	181	136	▲ 45
経費	407	537	130
研究研修費	37	10	▲ 27
(医業費用小計)	8,637	8,998	361
医業外費用	219	258	39
経常損益	▲666	▲444	▲ 222

3. 総括及び今後について

令和 7 年度(2025 年度)は、指定管理者制度移行初年度として、「地域医療の安定供給」と「効率的な経営基盤の確立」の両立を基本方針として運営を行い、経常損益が当初計画より 222 百万円改善し、赤字額を 444 百万円まで圧縮することができました。

この改善は、休止病棟の再開による病床稼働率の向上、救急医療の充実・強化による救急車応需率の大幅な改善等による入院収益の向上、委託費用や医療材料費の適正化等の取り組みによるものです。

一方で、外来患者数減少や回復期病床稼働率、物価高騰・光熱費増加への対応等については今後の課題であり、指定管理者の経営ノウハウを活用したさらなる経営改善が求められます。

今後も、指定管理者である医療法人協和会と協力、連携し、地域に必要とされる医療の提供と医療サービスのさらなる向上をめざします。